

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までとする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
1	会計課	《お金・物・人を、たいせつに》 適正な会計の執行	B	1) 公金の出納と保管 ①情報の庁内共有 ②収支計画の把握 2) 命令・調定の審査 ③誤払の防止 ④収入内容の確認 ⑤返送伝票の削減 3) 備品の管理 ⑥引継・繰越書の作成 4) 会計事務の理解 ⑦職場訪問の実施 ⑧課職員の資質向上 ⑨「事務てびき」の改訂	①庁内揭示板回数 H26 129 (未払34) ②収支報告書提出 未提出・漏れ ③誤払(誤債権者) H26-2件 ④調定の遅延等 H26.4～5月 8.78% H26.4～5月 5.37% (523件/9,732件) ⑥適正な引継・繰越 ⑦巡回指導 H26 2期22部署 ⑧庁外研修受講 H26 4名 ⑨会計事務のてびき H27.2 最終改訂	①通年 ②通年 ③通年 ④通年 ⑤4～5月 ⑥4月・3月 ⑦7～2月 ⑧7～1月 ⑨年度末まで	①庁内揭示板掲載 定例未払 35件 その他 100件 ②報告書提出の徹底 ③誤払い 0件 ④適正な起票の徹底 ⑤返送率 5%以内 ⑥的確な引継ぎと繰越し ⑦職場巡回 3期30部署 ⑧研修受講 各1回 ⑨改訂版の公表	①閲覧状況確認方法の検討 ②随時連絡、職場巡回の活用 ③厳格な審査の実施、随時調整 ④随時調整、職場巡回等の活用 ⑤予算執行説明等で説明 ⑥年度末前に重点調整 ⑦6月に年間計画作成 ⑧5月に年間計画作成 ⑨各てびきを統合	1) 公金の出納と保管 ①定例未払4件、他56件 ②収支報告 約50% 2) 命令・調定の審査 ③誤払2件(債権者誤1、金額誤1) ④適正な調定 約75% ⑤H27.4～5月 8.23% (765/9,292) 3) 備品の管理 ⑥物品引継繰越書、未作成1部署 4) 会計事務の理解 ⑦実施1部署、年間巡回計画策定 ⑧会計課職員4名研修 ⑨新システム調整のため未着手 ⑩【新規】マイナンバー制度への対応 (10/5 番号法施行)	1) 2) 出納整理期間の適正運用 3) 物品規則の一部改正 ①揭示・定例未払31件、他44件 ②、④随時・周知の継続 ③、⑤会計課の厳正な審査、原課への伝票返戻時等で適正な起票・調定・審査の周知を継続 ⑥システム更新と適正管理の推進 ⑦10～12月、3期30部署実施 ⑧全庁/10/2税務署の研修会 (源泉徴収制度とマイナンバー) 会計課: 先進他自治体等の視察研修による資質向上 ⑨新財務会計システム方針決定後調製 (会計課職員の理解と習熟) ⑩H28.1～ 個人番号関係事務 (10～11月: 職員説明会3回)	1) 公金の出納と保管 ①定例未払4件、他56件 ②収支報告 約50% 2) 命令・調定の審査 ③誤払2件(債権者誤1、金額誤1) ④適正な調定 約75% ⑤H27.4～5月 8.23% (765/9,292) 3) 備品の管理 ⑥物品引継繰越書、未作成1部署 4) 会計事務の理解 ⑦実施1部署、年間巡回計画策定 ⑧会計課職員4名研修 ⑨新システム調整のため未着手 ⑩【新規】マイナンバー制度への対応 (10/5番号法施行)	1) 公金の出納と保管 ①定例未払なしにより件数が減ったことによる。 ②収支予定額の早期把握 2) 命令・調定の審査 ③出納整理期間のヒューマンエラーの防止に努める。 ④入金照会への迅速な対応 ⑤適正な起票・調定・審査の周知が更に必要と思われた。 3) 備品の管理 ⑥備品事務の引継・繰越忘れを防止することができた。 4) 会計事務の理解 ⑦会計事務の理解を深め、効率的な事務を目指すきっかけとなった。 ⑧職員の資質向上と先進他自治体等の視察研修による情報収集ができた。 ⑩個人番号関係事務開始にあたり混乱なく執行することができた。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析【outcome】 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】		①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)		②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)
									【ギャップと対策】	【現 状】			
							上期(10月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)					
1	議会事務局	■特別委員会等の設置目的達成への支援	A	■「議会改革推進会議」及び「市出資法人に関する特別委員会」に付された課題の解決	特になし	・特別委員会設置期限	・議会基本条例の検証と課題解決に向けた指針を示す。 ・市出資法人に関する特別委員会による条例案策定	【議会改革推進会議】 ・9回の会議を開催 ・タブレット導入や議会報告会の開催について協議 ・9月定例会最終日に議長に対し、諮問に対する答申書を提出 【市出資法人に関する特別委員会】 ・10回の委員会を開催 ・横手市出資法人への関与に関する条例(案)を策定 ・9月定例会において、議員全員での提案で可決	【議会改革推進会議】 ・議会基本条例に規定されている取組について検証し、更なる議会改革の方向性を打ち出す支援を行う。 ・期限内に責務を完結できる審査スケジュールの検討と設定 ・各種情報や資料収集により、委員の十分な分析及び審査を可能とする支援の実施 【市出資法人に関する特別委員会】 ・条例が制定されたことにより特別委員会の役割は終了したが、条例で規定された市長並びに議会の関与について検証を行う。	【議会改革推進会議】 ・11月の臨時会において、広報広聴委員会を正副議長並びに議会運営委員を除く全ての議員で構成する特別委員会として設置。併せて、広報広聴委員会に広報分科会、広聴分科会を設置した。 ・広報分科会は、議会だよりの発行、編集やFM放送、HPでの広報を担当。 ・広聴分科会は、議会報告会の企画、運営や市民からの要請に応じた広聴会の開催等を担当。 ・12月定例会では、タブレット端末の導入を推進するためタブレット端末導入推進会議を設置し、導入のための経費を28年度当初予算に計上した。 ・議会改革推進会議に課せられた課題である議会基本条例の検証について、取り組みを強化した。 【市出資法人に関する特別委員会】 ・委員会の役割を強化して行くこととした。 【市出資法人に関する特別委員会】 ・条例の制定を目指し、10回の委員会を開催した。	【議会改革推進会議】 ・議会だよりやFM放送、議会報告会に加え、市民からの要請に応える広聴会を開催するために動き出した。議会からの一方的な報告だけでなく、市民の意見を聴き、議会として施策に反映できるのか検討する機会が増える。 ・タブレット端末の導入により、ペーパーレス化が図られ、印刷費や印刷に係る労力など経費の抑制につながる。 ・市民に開かれた議会の更なる発展が見込まれる。 【市出資法人に関する特別委員会】 ・市も「第三セクター等への関与に関する指針」を定め、条例と併せて市出資法人の健全な経営に向けた関与を行う。		
2	議会事務局	■議会から市民への情報発信、市民から議会への情報受信の取り組み	B	■「市民に親しみやすい議会」を目指した取り組みの成果を検証し、改善を加えた対応等の継続実施	・議場傍聴者H26年290人 ・インターネット利用傍聴者 H26年度延べ(ライブ中継1,600人・録音中継2,273人) ・HPアクセス H26年度33,916件 ・かまくらFM「教えて！横手市議会」月2回(第2・4月曜日)放送 ・議会だより 4回発行 ・議会報告会 20会場404人参加 ・Y8サミット創快横手市議会の開催	・年度末	・議会傍聴者500人以上 ・インターネット利用傍聴者5,000人以上 ・かまくらFMオリジナル番組告知 年24回以上 ・議会の活動状況を発信し、市民の意見を聴取する議会報告会の開催を支援 ・議会だより 年4回発行 ・中学生議会(Y8サミット)等の開催	【議会だより】 ・見やすく、読んでもらえる紙面とするため、行間や文字間隔を広くして第42号を発行 【議会報告会】 ・7月21日から7月31日までに市内21会場で開催 ・延べ420人が参加 ・インターネット利用ライブ中継 1,119件 ・議会中継 1,352件 ・HPアクセス 18,966件 (対前年度比2,534件増) ・かまくらFM「教えて！横手市議会」放送 月4回(第2・4月曜日、再放送込み)	【議会だより】 ・43号から45号の3号を発行する。 ・議会だよりの行間等を広くしたことにより、文字数が削減されるため、今以上に、要点を明確化した紙面を目指す。 【議会報告会】 ・議会報告会に出された意見を分類し、施策に反映できるよう議員での共有を図る。また、一部の意見については、市当局に伝え、回答を求めてHPに掲載する。 【中学生議会(Y8サミット)】 ・12月21日に開催し、その様子はFMで放送した。 【インターネット等利用】 ・ライブ中継 2,826件 ・議会中継 3,795件 ・HPアクセス 36,816件 (2月末現在、対前年度比+6,987件) ・かまくらFMでの放送 月4回、年44回放送(2月末現在)	【議会だより】 ・43号までは広報委員会、44号からは広報分科会が担当し、定例会・臨時会の様子等を掲載した。 【議会報告会】 ・7月21日から7月31日までに市内21会場で開催。延べ420人が参加した。 【中学生議会(Y8サミット)】 ・市内8校の代表24人が参加し、昨年議決した「横手市中学校創快宣言」に基づき1年間の取組みが報告され、その報告に対し、各議員から意見、質問があった。 【インターネット等利用】 ・これまで、タブレットやスマホでの視聴が出来なかった議会中継を、YouTubeを利用することで可能となった。アクセス回数の増加が見込まれる。			
3	議会事務局	■社会情勢の改革に対応できる事務局	B	■地方分権の進展、地方創生の流れに柔軟に対応できる事務局をめざした組織の活性化と職員自身の自己研鑽	・H26行政視察受け入れ実績 55件438名 ・他市事務局職員との研修会等の実施 年2回 ・専門的研修会への参加 年4回 ・事務局内研修 H26年度1回	・年度末	・他市事務局職員との研修会参加 2回以上 ・自己研鑽のための研修 各自1回以上 ・行政視察受け入れ80件 ・事務局内研修の実施 年10回以上 ・研修機関での専門的な研修への参加 ・他市事務局との合同研修会及び情報交換会の開催 ・東北市議会議長会事務局職員研修会(開催市)の開催 ・市の事業や観光をPRし、積極的な行政視察の受け入れ ・議会運営に関する事項や社会の課題、市の事業等に関する事務局内研修会の開催	・今後行政視察の依頼があり、積極的な受け入れを行う。 ・東北市議会議長会事務局職員研修会を開催し、万全な体制で参加者を歓迎する。 ・事務局内研修会を集中的、定期的で開催し、議会のスムーズな運営に役立てる。	・45団体、332人の行政視察受け入れを行った。 ・10月28日、29日に横手市を会場として東北市議会議長会事務局職員研修会を64名の参加で実施した。 ・事務局内研修として、議会教養講座を10回にわたって実施した。	・さまざまなテーマで訪れる行政視察に対し、担当部署や関係団体との調整を行った。 ・東北市議会議長会事務局職員研修での講師選定や参加者募集から実施に至るまで、事務局が一体となって取組みを進めた。 ・事務局経験の長い職員が講師となり、議会の基本的事項の学習を行った。	・行政視察は、全国の議会との交流が図られるとともに、自らの研修の場ともなることから、今後も積極的な受け入れに努める。 ・東北市議会議長会事務局職員研修では、東北各地の議会事務局との交流が図られ、共通する課題解決につながった。 ・事務局内研修では、議会運営の基本事項について職員間で共有でき、研修の重要性を認識するとともに、継続した開催が必要と感じた。		

■平成27年度

選挙管理委員会事務局

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までどうする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・ 現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
				1	選挙管理委員会事務局	秋田県議会議員一般選挙の適正な執行	A	平成27年4月12日執行の秋田県議会議員一般選挙の適正・円滑な執行	年度始めのため、適正な職員体制の構築	平成27年5月	・選挙事務において、誤りのない、適正な事務執行の実現 ・執行経費の適正化	・選挙管理委員会・出張所職員の担当者会議 2回 ・投票所、開票所への適正な人員配置	出張所との選挙事務担当者会議 1回 4月12日(日)選挙執行 投票率55.51% (男56.86%、女54.31%)
2	選挙管理委員会事務局	秋田県南旭川水系土地改良区総代総選挙の適正な執行	B	平成27年6月10日に任期満了を迎える秋田県南旭川水系土地改良区総代総選挙の適正・円滑な執行	総代総選挙の適正執行のための土地改良法制度の理解	平成27年6月	・選挙事務において、誤りのない、適正な事務執行の実現	土地改良区と選挙管理委員会・出張所職員の担当者会議 2回	第4区選挙区について、定数を超えた事により選挙執行。 投票率65.24% 第1区～3区、5区～8区については無投票 4月27日 土地改良区との協議会 5月21日 土地改良区との選挙会議 5月26日 選挙執行	次期、土地改良区総代総選挙執行に向けた改善点の集約	・5月26日選挙執行 ・横手出張所との事務担当者会議(2回実施)	・横手出張所及び土地改良区と綿密な打ち合わせを実施した。	土地改良区総代総選挙は、これまで無投票であり、投開票の実績が皆無であったが、適正で円滑な選挙執行が図られた。 なお、今回の実施により、他土地改良区選挙執行の際の参考となる実務資料を作成できた。
3	選挙管理委員会事務局	選挙啓発の推進(1)	A	ホームページの充実	選挙広報シリーズの新たな掲載	年度末	シリーズを年4回、発信(仮称「ちょっと見てみまセンキョ！」)	3ヶ月に1回、シリーズを発信	分かりやすい選挙広報シリーズ『ちょっと知りたい！選挙のハテナ』を発行し、市HPやfacebook等に掲載 7月 若者の投票率低迷 8月 投票しやすくする仕組み 9月 投票の仕方	定期掲載に拘らず、旬な情報発信に努める。 【掲載予定】 10月、12月、2月	『ちょっと知りたい！選挙のハテナ』を市HPやfacebook等に掲載 (下半期) 10月 選挙の種類、今後の選挙予定 11月 選挙運動について 12月 開票について 計 6回/年をシリーズ化し掲載	・月毎に選挙広報を市HPに掲載 ・若年層にも親しみやすいタイトルとし、イラストや豆知識等、選挙に興味をもってもらえるような内容とした。	・HPやfacebook等若年層が比較的活用する媒体を利用する事で啓発に繋がった。 ・定期発行により、18歳選挙権年齢引き下げや選挙運動等タイムリーな情報発信ができた。
4	選挙管理委員会事務局	選挙啓発の推進(2)	B	高校生への選挙啓発	選挙権年齢引下げの公選法改正を見据えた選挙啓発の推進	年度末	市内の高等学校の生徒に啓発パンフを配付	明るい選挙推進協議会と連携による学校訪問	選挙権年齢を18歳以上に引き上げる改正公職選挙法が6月19日に公布され1年後から施行。 市内高校には、明るい選挙啓発ポスター募集と合わせ啓発活動を実施。 【ポスター応募高校 3校 36作品】	総務省及び文部科学省で製作する副読本を参考に、横手市版の冊子を作成し市内の高校に配布予定 【配布予定時期】 2月	■啓発パンフレット 高校生向けに啓発パンフレットを作成、配付 ・配付先:市内高校(6校)及び衛生看護学院 ■出前講座 高校生向けの啓発出前講座を実施	・2月末に市内高校2・3年生を対象とした啓発パンフレットを配付(2,500部) ・パンフレットをダウンロードできるように市HPにも掲載 ・雄物川高校(1/21)、横手高校(2/29)、増田高校(3/4、3/18)にて選挙啓発出前講座及び模擬投票を実施	・パンフレット配付により、選挙運動や今後の選挙スケジュール等を高校生に周知することができた。 ・出前講座の実施により約80%の生徒が選挙に興味をもつ結果になった(アンケート集計結果)

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容 (何を)	目標の基準値 (目標設定時の状態・比較実績)	目標達成時期 (いつまでに)	目標値 (どの水準までとする・達成後の状態)	目標達成のための具体的方法 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	【現状】 上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	【ギャップと対策】 下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
				1	監査委員事務局	定期監査等の適正・効率的執行の推進	B	<p>監査委員との綿密な打合せ、指示事項を踏まえ、監査対象課の業務内容を把握したうえで、各種監査を計画的に効率良く実施する。</p>	<p>○前年度の実績 ①定期監査(第1期～第3期) H26.5～H26.2月 ②決算審査(企業会計) H26.6～8月 ③決算審査(一般、特別会計) H26.7～8月 ④基金運用状況調査 H26.7～8月 ⑤健全化判断比率等審査 H26.8～9月 ⑥随時審査 H26.10月 ⑦財政援助団体等監査 H26.9月 ○監査委員会議の開催回数 ⇒ H26=22回</p>	年度末	<p>①年間実施計画を立て、事前の実務研修を経て、監査等を計画的効率的に行う。 ②各種監査等の実施前後に適時打合せ及び総括を行い、情報の提供・共有を図る。</p>	<p>○月間スケジュール表により月1回の打合せを行い、計画的効率的に各種監査、検査を実施する。 ○定例の監査委員会議の開催 ⇒ 原則27日の、例月出納検査終了後に開催する。 ○随時の監査委員会議の開催 ⇒ 日程調整を適宜開催する。</p>	<p>・年間、月間スケジュール作成により打合せ、協議を行い、必要に応じて修正をし実地監査・検査に臨んだ。 ・毎月例月出納検査終了後、監査委員会議を開催、随時の監査委員会議も日程調整し適宜開催した。</p>
2	監査委員事務局	職員研修の充実	B	<p>事務局職員の監査に関する専門的な知識の向上を図る。</p>	<p>①職員による監査実務研修(H26=8回) ②関係機関主催の研修会・セミナーへの参加</p>	年度末	<p>①監査実務研修 ⇒ 10回程度(定期監査等の各種監査の実施前・実施後に行う) ②関係機関主催の研修会・セミナーへの参加 ⇒ 1人2回以上(東京都、秋田県都市監査委員会事務研修会、NOMA ほか)</p>	<p>○職員による監査実務研修(定期監査等の各種監査の事前研修及び事後研修の実施) ○複式簿記の習得・研修</p>	<p>①毎月実務研修を開催(タイムリーな情報、意見交換) ②秋田県、東北、全国都市監査委員会の研修会、セミナーへ参加</p>	<p>職員個々のレベルアップのため引き続き研修会参加、自己研修等を行う。</p>	<p>①監査実務研修 H27.05～3月=10回実施 各種監査の実施前および実施後にテーマを決めて行った。 ②関係機関主催の研修会への参加 H27.5～8月(県監、東北監、全国監) NOMA研修 H28.1月</p>	<p>・監査請求事例、随契根拠、文書体裁、随時監査の必要性等テーマに掲げ活発に実務研修を行った。 ・関係機関主催の研修会へ欠かさず、交替で参加した。</p>	<p>監査執行、実務をする上での専門的な知識の習得、知識の向上が図られた。</p>

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output+input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
1	農業委員会事務局	農業委員会活動の取り組み強化	A	・農業委員の活動に対する支援 ・女性農業委員ネットワーク活動の支援 ・意見の公表、要請活動の推進	・総会の公開と議事録の作成公表 ・日常業務に追われ、委員活動への支援体制は十分とは言えない	年度末(継続)	・年間活動計画及び活動実績を作成公表 ・総会議事録の作成公表の迅速化 ・女性の力を活かした活動の推進 ・関係機関への要請行動の推進	・農業委員と事務局職員は二人三脚で活動する。 ・年間活動計画及び活動実績を作成公表する。 ・総会議事録、農地情報等をHPや農業委員会だよりを活用して発信に努める。 ・女性の視点にたった提案活動を推進する。 ・農委研修や職員研修を実施し、スキルアップに努める。	・農業委員の初任者11名(6月)と事務局職員(4月)の資質向上に向けた研修会をそれぞれ実施した。 ・総会議事録、農業委員会活動等をHPや農委だよりで公表している。	・農業委員、事務局職員の研修会をさらに実施するとともに食育の活動や女性農業委員の活動を支援していく(12月東北ブロックの女性農委研修会が秋田会場で開催) ・今後も農業委員会活動をHPや農委だよりで情報発信していく。	①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
2	農業委員会事務局	農地の利用集積を推進する	B	・農地の中間管理機構の普及と利用集積の推進 ・農業委員活動及び農地情報等の発信	・26年度末までの集積面積14,717㎡(78.4%) ・農業委員個々の日常的な活動記録の作成	年度末(継続)	・新たに2%(375㎡)を集積する ・担い手の確保育成、農地利用集積等の促進 ・活動記録を取りまとめ、次年度の計画に反映する。	・農地の中間管理機構の普及により、人・農地プランに位置づけられた担い手の農地の集積や仲介活動を推進する。 ・集落内の話し合いや地域の世話役活動を積極的に取組む。 ・活動記録は毎月提出、活動状況をとりまとめ、8月末までは866回の活動回数で、農業委員一人当たり月3.7回の活動実績となった。	・農地中間管理事業については、農林部主管課と連携を取りながら、職員間での研修会等を実施し、農地集積活動を推進した。 ・農業委員の活動報告を毎月取りまとめ、8月末までは866回の活動回数で、農業委員一人当たり月3.7回の活動実績となった。	・農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を推進していく。 ・農業委員活動の記録を徹底していく。	①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
3	農業委員会事務局	農地を守り有効利用を図る	B	・遊休農地の解消の推進	・26年度の遊休農地の解消面積0.8% <sup>2</sup>	年度末(継続)	・遊休農地未解消面積7.5% <sup>2</sup> の解消と新たな発生を防止する。	・定期的な農地/パトロールの実施と農業委員による監視活動を強化する。 ・遊休農地所有者への相談、指導活動の充実を図る。	・農地/パトロール・利用状況調査を4班体制で5地域を実施した。 ・農業委員会全体では十文字・増田・平鹿で利用状況調査を実施した。	・2回目の農地/パトロールを10月に実施 ・農地利用状況調査をもとに、農政推進委員会検討しながら、遊休農地解消に向けた農地所有者への意向調査を実施し改善に向けた取り組みを推進していく。	①達成値・実績値 (目標の達成状況・現在の状態)	②取組・行動内容 (目標達成のために 行った取組・行動)	③目標達成による成果 (目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)